

平成28年度公益財団法人豊川市国際交流協会事業計画

I 事業方針

豊川市国際交流協会は、昭和62（1987）年に発足し、平成2（1990）年に法人化して以来、国際交流、国際親善についての理解と関心を高め、市民による幅広い国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善を図るとともに、多文化共生社会における市民間の相互理解や地域の国際化に尽力してきました。

その間、リーマンショックに端を発した世界的経済危機や東日本大震災の影響を受け、外国人市民を取り巻く環境も大きく変わりました。

これを受けて、豊川市では、「多文化共生推進プラン（2015－2019）」を策定し、外国人市民を含めたすべての市民が能力を最大限に発揮できるまちになるよう、取組みを進めることとしています。

こうした中で、本協会には、「多文化共生社会の実現」を機軸に外国人市民支援事業を積極的に展開するとともに、国際性豊かな地域社会づくりに貢献するため、その役割を果たしていくことがいっそう求められています。

そのために、事業の円滑な推進はもとより、市民の皆様のご理解とご支援をいただけるよう、ボランティアの皆様とともに多様な事業を展開し、地域の国際化のさらなる進展を目指します。

II 事業計画

平成28年度は、国際理解を深めるための事業の充実、ボランティアへの更なる支援を図るほか、本会の目的を達成するために次の事業を行います。

公益目的事業1

諸外国との相互理解と友好親善を深めるための国際交流と国際協力に関する事業

(1) 交流会

地域の人々と外国人との交流を通じて、相互理解と親善を深めることにより、国際的な視野を広め、国際感覚の醸成を図り、地域レベルでの国際交流、相互理解、友好親善を推進する。

①七夕交流会（6月）

この地域に在住する外国人及び日本人市民の子どもたちといっしょに日本の伝統的な行事「七夕」にまつわる話やゲームなどを通じて多文化交流を行う。

②お月見交流会（9月）

この地域に在住する外国人市民等を対象に月明かりの中での日本の伝統的な行事「お月見」の話や楽器の演奏などを通じて多文化交流を行う。

③ワールドフェスティバル（11月）

この地域に在住の外国人市民と日本人市民とが、音楽や踊りなどを通してより互いを理解しあえる交流の場を設け、多文化理解を図るための催しを行う。

④折り紙交流会（1月）

この地域に在住する外国人市民等を対象に折り紙を紹介し、日本の文化について交流と理解を深める。

⑤節分交流会（1月）

この地域に在住の外国人市民等を対象に節分について紹介し、ゲームや「豆まき」などを行いながら多文化交流を行う。

⑥ホームステイによる外国人研修生等との交流（随時）

近隣の大学や関係団体が、文部科学省や外務省主催の研修事業により受け入れた研修生（開発途上国の学生や生徒、教職員等）などのホームステイを受け入れ、互いの文化や風俗、生活習慣など相互理解を深める。

⑦豊橋技術科学大学留学生との交流（随時）

豊橋技科大のイベントに参加するなど、これまで以上に交流を深める。

(2) ジュニアフレンドシップ事業

青少年の国際化への関心を深めるため、ゲームや野外活動を通して多国籍市民との交流や海外の関係の深い国の子どもたちを市内の歴史・文化施設等へ案内したり中学校などで受け入れを行い、相互理解を深めるための交流を図る。

①マレーシア児童・生徒受け入れ事業

マレーシアの中学・高校生との交流を行い、東南アジアの文化に対する理解を深めたり、日本の文化を紹介したりして、異文化に対する寛容と尊重の精神を養う。

②キッズワールドサマースクール（7月）

青少年の国際社会への関心を高めるため、この地域に在住する外国人を招き、野外活動やゲームを通じて交流を行う。

公益目的事業2

地域の国際化を推進するための人材の育成と市民活動支援に関する事業

(1) ボランティア登録・育成・紹介等事業

地域の国際化に関心のある市民を、ボランティアとして募集、登録、育成するとともにホームステイや翻訳・通訳、日本文化体験、諸外国の文化紹介、日本語学習などの要望に対し、登録ボランティアを紹介することにより、地域の国際化を推進するための人材育成と市民活動の活性化を支援する。

①日本語学習支援、イベント支援等のボランティアの募集・登録、育成

②協会の事業実施状況、ボランティアグループの活動状況や情報交換、ボランティア活動における課題について話し合う意見交換会の開催

③市民まつり「おいでん祭」で、ラテンアメリカの文化や協会の事業、ボランティアの活動などを紹介

④外国人市民をはじめとした市民や関係機関からの要請や問い合わせに対する登録ボランティアの紹介

⑤ボランティアの知識や活動の幅を広げるための、ボランティア研修会や意見交換会の開催

(2) 国際理解講座

人権・環境・多文化・平和など地球規模の課題や地域の国際化についての理解を深め、解決に向けた実践的な行動を起こすことができる市民の育成を狙いとした講座や講演会を行うことにより、国際理解に向けた取り組みを推進する。

①文化講座（年2回）

「どんな国シリーズ」として、県内在住の外国人の方を招き、世界各国の歴史・風俗・習慣や外国の食文化などを紹介し、国際感覚の醸成や国際理解を図る。

②世界の料理教室（年1回）

さまざまな国の家庭料理の作り方などを学び、世界の食文化を理解しながら国際理解を深める。

③国際理解講演会（年２回）

多文化共生や国際理解を深めるための講演会を開催し、地域の国際化や国際感覚を身につけた市民の育成を図る。

④日本語ボランティア養成講座（１０月）

日本語を指導するボランティアを目指す人などを対象に心構えや指導方法などの基本的な事項を習得するための講座を開催する。

（３）姉妹都市等の交流

豊川市の姉妹都市等への市民訪問や友好関係のある国へ高校生等を派遣し、異文化体験や交流、相互理解の機会を通して、地域の国際化を推進する人材を育成する。

①高校生海外派遣事業（７月～８月）

豊橋市の姉妹都市であるアメリカのトリード市の国際姉妹都市協会が、トリード大学を会場にして、毎年、夏休みに開催している「トリード インターナショナル アカデミー」に市内在住の高校生を派遣し、他国の同世代の若者とともに英語での講義や各国の文化交流事業に参加したり、大学寄宿舍でともに過ごすなど、それら生活体験を通じて、青少年の国際意識の向上を図り、地域の国際化を推進する人材を育成する。

②マレーシア派遣事業

ここ数年、事業を実施できない状況にあるため、事業実施に向けた具体的な調査研究をする。

③姉妹都市・友好都市との交流の支援

豊川市が実施する姉妹都市アメリカ・キュパティーノ市や友好都市中国・無錫新区との交流事業に際して、必要に応じて、関係部会を中心に支援を行う。

（４）外国語講座

市民を対象に、国際交流を目的とした多言語の外国語講座を開催することにより、国際交流イベントへの参画を促して、外国人住民との相互理解と市民の国際感覚の涵養に努め、国際化に対応できる人材づくりの一助とする。

①英語講座（定員１５人～２０人）

ア メアリー先生と楽しく英会話（初級） ５月～８月

イ やさしい英会話１（初級） ５月～８月

ウ やさしい英会話２（初級） ９月～１２月

エ 英語で楽しいディスカッション（初中級） 12月～3月

オ 日本を英語で話してみよう！（中級） 12月～3月

②中国語講座（定員20人）

ア 使える中国語1（初級～） 9月～12月

イ 使える中国語2（初中級） 12月～3月

③スペイン語講座（定員15人）

ア 楽しいスペイン語（初中級） 12月～3月

公益目的事業3

外国人と共に暮らす多文化共生社会の実現に向けた事業

(1) 日本語学習支援事業

外国人住民が日本人と円滑なコミュニケーションをとり、安心して日常生活を送ることができるよう支援するために日本語教室を開催する。日本語習得の機会を提供し、日本の文化や制度などの理解を深められるよう日本語の上達を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①日本語教室の開催（通年）

日本語を勉強したい外国人市民がより多くの受講機会を得られるよう、引き続き、平日の午前中の教室と、土曜日の夜間の教室を開催する。また、課外授業やボランティアスキルアップ講座を開催するなど、事業の充実を図る。

②ひらがなしんぶん発行事業（通年）

市内在住の外国人家族を対象に「ひらがなしんぶん」を発行し、漢字の読みや日本語の使い方、また生活にかかわる情報などを提供する。

③第7回日本語スピーチコンテスト（11月）

市内に在住する日本語が母語でない小学生以上の男女に、日本での生活を通しての考え方や伝えたいことを発表する場の提供や、日本人市民が外国人市民の意見を聞く機会として、日本語スピーチコンテストを開催し、市民相互の交流や国際理解を図る。また、東三河5市の国際交流協会が共催する東三河日本語スピーチコンテストを開催（平成29年1月豊川市予定）し、東三河地域での相互交流や国際理解を図る。

(2) ペクラ事業

市内に在住する外国人の半数以上をラテンアメリカ籍の方々が占めているが、その子どもたちへの日本語教室及び母国語教室を開催し、日本語や母国語で円滑なコミュニケーションをとれるよう学習支援を推進することで、多文化共生社会づくりを推進するとともに、伝統的なダンスを習うことで母国の文化を学び、イベント等で発表することで市民の多文化理解を図る。

①ポルトガル語、スペイン語、日本語教室、教科学習会の開催

②福祉施設の慰問、町内イベントへの参加、他市国際交流協会事業への出演など

(3) 外国人多言語相談事業

外国人市民が抱える問題に対し、母国語で相談できるよう住民に関する生活情報等の収集、提供を多言語で行うことにより、外国人市民への生活支援の充実を図り、多文化共生社会づくりを推進する。

①スペイン語、英語、中国語による生活相談及び情報提供

②お巡りさんと話す会

子どもを取り巻く事件や多発する交通事故現状について警察署職員から、事件・事故に遭わないようにするための方策などの指導をしてもらう会を開催する。

(4) 翻訳事業

住民、行政機関、各種団体からの翻訳の依頼に対し、必要な翻訳を行う。

①個人から行政機関等に提出する公文書、市役所等が外国人向けに提供する行政情報及び公的な文書の翻訳

公益目的事業4

地域の国際化を推進するための調査研究及び情報提供に関する事業

(1) 機関誌発行事業

地域の国際化に関する情報を市民や関係団体に情報提供することで、市民レベルでのボランティア活動の推進と地域の国際化を図る。

①機関誌「We」の発行

発行回数：年3回（5月、9月、1月） 発行部数：1,400部/回

(2) 多言語翻訳事業

日本語が分からないために情報格差が生じがちな外国人市民に対し、市などの行政からの依頼による情報提供や当協会からの情報提供の一部を母国語で提供する。

(3) 協会ホームページの運営

広報手段として重要なホームページを管理・運営することにより、生活に必要な情報を速やかに提供し、協会の事業やボランティア活動に参加を促し、地域の国際化を促進する。

①ホームページでの情報提供

ホームページを活用し、本協会の行事予定や活動状況、語学講座や文化講座の諸事業をより多くの市民に情報提供し協会事業への参加を促すため情報発信を行う。

(4) ざっくばらんに話そう

外国人市民が、日常生活の中で疑問に思っていること、分からないことなどを話す機会を設け、地域の多文化理解を図るとともに、各種機関に対し情報提供することで地域の国際化に寄与する。

①「ざっくばらんに話そう」の開催

過去に開催した結果を基に、外国人市民から分野別に意見を聞く会を開催し、地域の国際化のための課題の調査研究や情報提供を進める。

②先進地等の調査、研究の実施

話し合いの場でもった検討事項や課題などをもとに、地域の多文化共生の推進に向けた調査研究を行う。